

# 令和3年度 東京都立第五商業高等学校 定時制課程 学校経営計画

令和3年4月1日

- ・東京都教育委員会教育目標
- ・本校のグランドデザイン
- ・本校の教育目標 目指す学校
- (1)知性と感性に富む創造力豊かな人間を育てる
- (2)明朗にしてたくましい心豊かな人間を育てる
- (3)平和を愛し、国際社会に貢献できる人間を育てる



「国立に五商あり 人づくり夢づくりの商業高校」～教育内容の充実と進路実績の向上～  
 【本校のミッション】 地域貢献NO.1 地域と連携した地元密着型のビジネス教育の推進  
 ～ 都立商業高校のリーディング校として、地域に信頼され目標とされる学校の実現 ～

挑戦！知的好奇心・探求心  
 五商プライドの確立 → 「五商ブランドの確立」  
 (五高生行動の指針)

- ・学習活動・特別活動の充実
- ・資格取得の推進
- ・心身の健康・体力の向上



観点	中期的目標と方策	今年度の教育活動の目標と方策	今年度の重点目標の方策
学習指導	<p>少人数制指導等の授業形態を工夫するとともに、次期学習指導要領に向けた主体的・対話的で深い学びによる指導と評価を研究開発して、教務部を中心に組織的な授業改善・充実を図り質の高い学習指導を実現する。</p>	<p><b>①指導力の向上</b>                      (ア)教室内の清掃、授業規律の徹底により、落ち着きと緊張感のある授業を進めることで、生徒の主体的に学ぶ姿勢を確立し授業効果を高める。                      (イ)教務部を中心に、生徒による授業評価や授業公開、教員相互の授業公開、ICT機器活用研修会、指導教諭による模範授業や近隣他校の授業公開等、学校内外での研修成果を生かして、組織的に授業の内容と方法の改善・充実を図り、学習指導の充実を図る。                      (ウ)少人数制指導等に基づき、授業の効果的な展開と活用を図る。                      (エ)全教科で教科の特性や生徒の興味関心を捉え、計画的に外部講師等によるセミナーを開催するなどして、学ぶ意欲を高める。                      (オ)生徒の学力の実態を把握し、学習指導要領の示すところに従い、各教科の定着させるべき基礎学力を見極め、本校定時制課程の教育課程に基づいた指導の徹底を図る。                      (カ)積極的に外部人材を活用し生徒の学力向上を図る。                      (キ)ICT機器を活用した授業を推進し、生徒による授業評価結果の活用や、互いの授業の公開を進めるとともに、授業研究等を行うことにより、授業の改善・充実を進め、生徒の学力向上に取り組む。</p> <p><b>②読書に親しみ、読書率の向上を図る</b>                      (ア)読書活動の推進を教務部の職責に位置付け、図書館と各教科と連携して、夏季休業期間中の課題図書の設定等、読書指導計画の策定及び実施し未読者率の更なる減少を図る。                      (イ)教務部や司書教諭と連携した図書館運営委員会を中心に、利用しやすい図書館運営、読書活動の推進など、教養と社会人としての感性をはぐくむ教育環境を整える。                      (ウ)図書館蔵書の更なる充実を図る。</p>	<p><b>③学力の向上★</b>                      (ア)教務部を中心に、主体的・対話的で深い学びの指導や評価について研究開発するとともに、本校の教育課程に基づき学習指導する。                      (イ)教務部を中心に、次のことを推進して、すべての教科において、主体的・対話的で深い学びの授業を実現するとともに、五商の教育内容の質の保証を図る。                      ・図書館に配備した新聞を活用した社会の出来事と関連させた授業                      ・国語力、外国語力(英語)を育成する授業                      ・オリンピック・パラリンピック教育(国際理解教育)、主権者教育に関連させた授業                      ・図書館を活用した授業や、読書活動の推進につながる授業                      ・校外学習や修学旅行の事前・事後学習など、学校行事と関連させた授業                      ・グループ学習や、個人研究による課題解決型学習(PBL)を推進する授業                      ・タブレットパソコンなど、ICT機器を活用した授業                      ・小・中学校の学習内容を踏まえた発達段階に応じた授業と、教科横断的な授業                      ・情報処理技術者試験や日商簿記検定試験等、指導力向上のための校内研修と研修図書を活用した授業                      (ウ)学力の定着度、向上度を定期調査等で結果分析し、生徒による授業評価結果を生徒や保護者にフィードバックし、着実な定着を図っていく。                      (エ)学習課題などを工夫し、家庭学習を推進する。                      (オ)多様な生徒に対応するため、習熟度別授業を実施し、生徒にわかる授業を展開する。                      (カ)生徒による授業評価結果の活用及び校内研修、OJTを通して、授業の改善・充実に取り組む。</p> <p><b>④資格取得推進★</b>                      (ア)資格取得を年間指導計画の重点事項に位置付け、該当教科が組織的に指導の強化を図る。                      (イ)ホームルーム活動や人間と社会、教科指導を通じて、資格取得のガイダンスを強化し、生徒に資格取得の目標をもたせ、学期ごとに通知表その他で担任・生徒・保護者がその成果を確認できる体制を整え、次の励みとなるように工夫を図る。                      (ウ)教科指導の充実、日々の補習・講習の実施と拡充、関連する部活動の強化、個別の支援等を重ね、多彩な資格取得に取り組み、合格に導き、進路実現に生かす。                      (エ)個別指導を推進し、生徒の能力を一層引き出し、高度な資格取得に意欲的に取り組ませる。                      (オ)商業においては、各学年少人数制授業を行い、専門的な知識と技能の習熟のため、各種検定試験を教科の学習目標の一つに掲げ高い目標に向かって努力し達成していこうとする態度を育てる。                      (カ)資格取得指導を学習目標の一つに掲げ、専門知識と技能の習熟を図るとともに、生徒に自信を付けさせ、進路実現につなげる。</p>
生活指導・健康づくり	<p><b>【生活指導】</b>                      都の生活指導指針のもと、規範意識の向上、基本的な生活習慣の確立、マナー教育の充実を図る。</p> <p><b>【特別活動】</b>                      「人間と社会」の体験学習を通して、奉仕や道徳、勤労観・職業観の精神を涵養するとともに、意図的、計画的、系統的なキャリア教育を進める。</p> <p><b>【健康づくり】</b>                      授業や特別活動等を通して、生徒自ら積極的に心身を鍛える教育環境を整え、体力向上と校内相談体制を高めて心身の健全な育成を図る。</p>	<p><b>⑤本校の生活指導指針に則った生活指導の徹底</b>                      (ア)都の生活指導指針のもと、規範意識の向上、基本的な生活習慣の確立、マナー教育の充実を図る。                      (イ)「自らの行動に責任をもつ」生徒の育成を基本に、組織的な生徒指導体制を継続する。                      (ウ)具体的指導の重点を「進んで挨拶する学校」「きちんと人の話を聴ける学校」「身だしなみの整った学校」「時間が守れる学校」「清掃がゆきとどいた学校」の5点とする。                      (エ)生徒一人一人が望ましい生活習慣や学習習慣を身に付け、他者との円滑なコミュニケーションを図ることができるよう能力を高める。                      (オ)生活指導部が中心となり、各学年や生徒会等と連携協力して、登校時の正門での挨拶・遅刻防止、交通安全、標準服の着こなし、学校施設の適切な使用等の徹底を図る。                      (カ)学校行事やホームルーム活動、生徒会活動について、生徒が主体的に関わるよう工夫を図る。                      (キ)レッツ五商を更に学びのある取組で充実を図る。                      (ク)問題行動の早期発見と未然防止に努め、校門指導や校内外の巡回指導を組織的に行う。</p> <p><b>⑥生徒が主体的・意欲的に参加する魅力ある学校行事の工夫・改善</b>                      (ア)学校行事やHR活動に当たり、生徒の積極性・主体性、協調性・計画性、知恵と創意工夫等を高める指導・援助を担任や行事担当者が協力して行い、学びのある学校行事とするとともに、リーダーを養成する。                      (イ)生徒が、これまで以上に校歌が歌えるよう環境づくりをする。                      (ウ)生徒の自主的、主体的な活動を促す場として活用できるように、学習指導要領に合った年間ホームルーム活動計画を基に、生徒の自立的な態度の育成を図る。                      (エ)レッツ五商や校外行事等の学校行事に積極的に参加させることにより、学校への帰属意識を養う。</p> <p><b>⑦部活動の推進</b>                      (ア)部活動を重点的に支援し、互いに協力し合う連帯意識の涵養を図る。                      (イ)全学年において生徒の特性に応じた部活動への加入を奨励し、各種競技会への参加と上位入賞を目指す</p> <p><b>⑧豊かな国際感覚とボランティア精神を育む資質や能力の育成★</b>                      (ア)外部指導者と連携した指導体制を構築する。                      (イ)外国人英語等教育指導員の助力を得ながら、各教科で言語活動の充実を進め、語学・国際感覚などをとおして、共に生きる国際協力の精神を培う。                      (ウ)カリキュラムマネジメントを推進することで各教科や学校行事の連携の緊密化を図り、オリンピック・パラリンピック教育及び主権者教育を推進する。</p> <p><b>⑨保健・健康教育の推進・心の教育の推進</b>                      (ア)スクールカウンセラーと連携を図るとともに、特別支援教育についての校内体制を構築して、本校の教育相談機能の更なる向上を図る。                      (イ)よりよい校内環境の創造のため、安全面や校内組織体制を整備する。</p> <p><b>⑩主権者教育の推進</b>                      (ア)選挙公約の実現や、生徒の自治活動の推進など、生徒会活動の活性化を図り、リーダーを育成する。                      (イ)生徒会役員、各委員会、部活動部長が主体となる特別活動を推進する。</p>	<p><b>⑪セーフティ教室、防災訓練の実施・美化意識の向上★</b>                      (ア)防災教育の充実を年間活動計画の重点項目とし、防災支援隊を組織して、具体的な対応能力を育成するとともに、防災意識の涵養を図る。                      (イ)安全対策に係る緊急時対応マニュアルを再整備する。                      (ウ)夜間定時制課程の教育活動の時間帯に発生した大地震などを想定した防災体制の構築や、防災支援隊による避難所の運営など、防災教育を確実に実施して備える。                      (エ)インターネットの適切な使用、交通安全、薬物乱用防止等のセーフティ教室にて、講演会を開催し生徒の規範意識を高める。                      (オ)教員が模範を示すことにより、日常の挨拶や礼儀作法等の規範意識を育成し、社会で通用するマナーを身に付けさせる。                      (カ)「東京マイ・タイムライン」を活用し、全ての生徒に風水害から身を守るための避難行動等を確実に身に付けさせる。作成にあたっては、各家庭と連携し、生徒一人一人「マイ・タイムライン」を完成させる。                      (キ)保健相談部は各学年、スクールカウンセラー等と連携協力して、美化や保健、心身の健康について、生徒の委員会による取組を推進し、よりよい環境づくりに主体的に関わろうとする生徒の育成を図る。</p> <p><b>⑫生命・人権尊重教育の推進、豊かな心の育成★</b>                      (ア)保健相談部や保健体育科を中心に、食育や、心身の健康、体力の向上等に関する全体計画を作成し、組織的な指導体制を構築し取り組むとともに、生徒の委員会活動を活性化させる。                      (イ)「人間と社会」等を通して、地域と連携した活動から生徒の環境意識、貢献意欲を高めさせるとともに、主体的な選択、行動する力を身に付けさせる。                      (ウ)スクールカウンセラーによるカウンセリングを通して、生徒の抱える諸問題を心の面から捉え、カウンセラーや外部関係機関等と連携、協力して組織的に自殺対策に資する教育を推進する。また、SOSの出し方の教育を推進する。                      (エ)随時個人面談や三者面談を実施し、生徒や保護者との信頼関係を構築するとともに、教員間で情報を共有することにより、生命尊重やいじめ等の生徒の事故や事件を未然に防止する体制及び取組を推進する。                      (オ)全教育活動を通して総合的な人格形成、人づくりを行い、生徒の目標を高いレベルで実現させる。                      (カ)生徒の心身の健康・体力の向上を図るとともに、強い心をはぐくむ。</p> <p><b>⑬体力向上の推進★</b>                      (ア)保健体育科が中心となって、体力テスト等を活用し、学校全体で生徒の体力の総合的な向上を図る。                      (イ)体力テストを6月に実施するとともに、体力向上の目標を設定して、事前・事後学習の更なる充実を図る。                      (ウ)学年ごとに授業体系を工夫し、生涯にわたって運動に親しむ態度を育てる。</p> <p><b>⑭教職員の健康維持管理の推進・教職員のライフ・ワーク・バランスの推進★</b>                      (ア)定期健康診断受診を推奨し、教職員自身の健康管理や心身の健康保持と改善に努める。                      (イ)「学校における働き方改革推進プラン」に基づき、以下の2点について教職員のワーク・ライフ・バランスを推進する。                      ・超過勤務の実態を把握するとともに、校内環境の整備と教職員の健康管理に努める。                      ・定期調査にマークシートの活用を推奨し、採点業務の軽減を図る。</p>
進路指導	<p>4年間を見据えたキャリア教育(進路指導)の在り方の改善を図りつつ、進路指導を全教員により計画的に行い、生徒の希望進路の実現を図れるよう努める。</p>	<p><b>⑮連携と情報の共有</b>                      (ア)校内研修や情報交換会を実施して全校体制を構築する。                      (イ)東京都の教育施策等を活用し、学校全体で生徒の夢・希望・感動との出会いや自己実現に向けての努力、困難に立ち向かう意欲等を育成する。                      (ウ)進路ガイダンスや体験学習を通じて、生徒への適切な進路情報の提供に努め、それらを生徒自らが活用できるように整備を進めるとともに外部関係機関との連携を強化する。</p>	<p><b>⑯キャリア教育の充実★</b>                      (ア)進路指導部が中心となって、各組織と連携し、キャリア教育の全体計画に基づく4年間を見据えた進路指導の改善と充実を図り、卒業後のフォローアップ指導も含めた本校の進路指導を確立するとともに、進学先や就職先の拡大に努める。                      (イ)キャリア教育の全体計画に各教科、各分掌、各学年が連携し、生徒自らが自己の将来を考え、正しい職業観に基づいた進路の決定ができるよう、組織的に取り組む。                      (ウ)社会人として必要な基礎学力の充実を図り、自己の適性や能力に合った進路決定が主体的にできるよう入学時から系統的、意図的、計画的に指導する。                      (エ)「人間と社会」での体験学習を通して、奉仕や道徳、勤労観・職業観の精神を涵養するとともに、意図的、計画的、系統的なキャリア教育を進める。</p>
事業・広報活動	<p>積極的に情報発信に努め、本校の果たす役割と意義について地域社会への浸透を図る。</p>	<p><b>⑰学校情報の発信</b>                      (ア)学校からの通信やメール配信、保護者会、三者面談の開催等により、家庭と学校との情報交換の適時化、緊密化を図る。                      (イ)ホームページの適時更新を実施し、生徒の活躍など、五商の取組を積極的に発信して学校広報活動を推進する。</p> <p><b>⑱開かれた学校の推進</b>                      (ア)開かれた学校づくりを推進するため、学校運営連絡協議会の評価等を活用するとともに、学校説明会や授業公開を推進して、地域や家庭との連携を図り、併せて、本校の教育活動についての理解啓蒙を推進する。                      (イ)地域ボランティア等への参画、美化活動を通じた地域貢献、部活動における地域連携協力の充実を図る。                      (ウ)本校生徒への地域のボランティアの依頼などにはできる限り応える。</p>	<p><b>⑲募集・広報活動の充実★</b>                      (ア)学校案内やチラシを工夫するなどして、五商の学校広報活動の充実を図る。                      (イ)学校広報活動は、全校体制で分担し、部活動を通じて交流、生徒会や部活動の生徒の運営面でのかわりなど、本校の生徒の姿に中学生や保護者が直接触れる機会を増やしていく。                      (ウ)教務部を中心に、意欲や目的意識の高い生徒を迎えるために、必要に応じて学校外での学校説明や出張授業、本校での授業公開期間、学校説明会を設定する。</p>
学校経営・組織体制	<p>教職員の有する教育力を最大限に発揮できるよう、働き方改革、ライフ・ワーク・バランスを推進して、校内環境の整備と健康管理に努める。</p>	<p><b>⑳喫緊の課題への対応</b>                      (ア)校内研修や啓発活動をおとして意識を高め、自覚ある行動を促し、服務事故0件とする。また、体調のよい指導の徹底に努める。                      (イ)喫緊の課題への対応として、今年10月の創立70周年記念式典に向け、全日制やPTA、同窓会などの関係機関と連携し、諸準備を滞りなく行う。                      (ウ)2022年度新教育課程の完成と調整                      (エ)学校が保有する個人情報の取り扱いについては、「取り扱い基準」に照らして、適正に管理していく。                      (オ)学校全体で確実な入選を行う。令和4年度入選については、6月までに必要な検討を行う。                      (カ)安全対策に係る緊急時対応マニュアルを再整備する。</p>	<p><b>㉑組織力を強化した学校運営の推進★</b>                      (ア)各主任のリーダーシップのもと、各業務を効率的に行い、組織間の連携を深め、協働体制を確立し、教職員一人一人が自身の力量を最大限に発揮できるように円滑な学校運営に努める。                      (イ)各教科や校務分掌の中間まとめ・年間総括に基づいた課題解決と、自律経営推進予算の効果的な編成・実施・管理に努める。                      (ウ)経営企画室の経営参画をより一層推進し、課題解決に向けた協議、連絡、報告を促進する。</p> <p><b>㉒校内IT化と働き方改革の推進★</b>                      (ア)ITチームやITリーダーを中心に、組織的にIT化を進める。                      (イ)働き方改革、ライフ・ワーク・バランスを推進する。                      (ウ)超過勤務の実態を把握するとともに、校内環境の整備と教職員の健康管理に努める。                      (エ)定期調査のマークシート方式の導入など校務のIT化による働き方改革を進め、教育内容の充実を図る。</p>

\* 本校の学校経営や、生徒に役立つ方策等については、年度途中でも推進する。  
 \* 表中の丸数字は順序性や関連性を表していない。